

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)			担当局	担当
令和2年 11月2日	令和2年 11月16日	・令和2年9月4日付 大都市 地域における特別区の設置に 関する法律第6条第3項の規定に 基づく通知	公開			号	行政委員会 事務局	選挙課
令和2年 11月4日	令和2年 11月17日	・令和2年9月7日開催 市選 挙管理委員会議（定例）議事録 （午前9時15分開催分） ・令和2年9月23日開催 市選 挙管理委員会議（臨時）議事録	公開			号	行政委員会 事務局	選挙課
令和2年 11月19日	令和2年 12月3日	・平成27年5月17日執行 大阪 市における特別区の設置につい ての投票選挙録 ・令和2年11月1日執行 大阪 市を廃止し特別区を設置するこ とについての投票選挙録	部分公開	1		号	行政委員会 事務局	選挙課
令和2年 11月24日	令和2年 12月7日	令和2年10/12～11/1までに、 文書管理システムにおいて市長 決裁が行われたことが解る一切 の文書（但し、各事務局の権限 で市長決裁できる専決処分は除 外する）。及び、決裁文書が存 在する場合は、決裁の為に作成 された一切の文書（市長との電 子メール・市長に対するヒアリ ングなど）も併せて請求する。 対象部局：行政委員会事務局	不存在			号	行政委員会 事務局	総務課
令和2年 11月24日	令和2年 12月7日	令和2年10/12～11/1までに、 文書管理システムにおいて市長 決裁が行われたことが解る一切 の文書（但し、各事務局の権限 で市長決裁できる専決処分は除 外する）。及び、決裁文書が存 在する場合は、決裁の為に作成 された一切の文書（市長との電 子メール・市長に対するヒアリ ングなど）も併せて請求する。 対象部局：行政委員会事務局	不存在			号	行政委員会 事務局	総務課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和2年 11月24日	令和2年 12月7日	令和2年10/12～11/1までに、 文書管理システムにおいて市長 決裁が行われたことが解る一切 の文書（但し、各事務局の権限 で市長決裁できる専決処分は除 外する）。及び、決裁文書が存 在する場合は、決裁の為に作成 された一切の文書（市長との電 子メール・市長に対するヒアリ ングなど）も併せて請求する。 対象部局：行政委員会事務局	不存在	号	行政委員会 事務局	総務課
令和2年 11月24日	令和2年 12月7日	令和2年10/12～11/1までに、 文書管理システムにおいて市長 決裁が行われたことが解る一切 の文書（但し、各事務局の権限 で市長決裁できる専決処分は除 外する）。及び、決裁文書が存 在する場合は、決裁の為に作成 された一切の文書（市長との電 子メール・市長に対するヒアリ ングなど）も併せて請求する。 対象部局：行政委員会事務局	不存在	号	行政委員会 事務局	総務課